平成26年度第３回鎌倉市環境審議会会議録

１　開催日時　平成26年１月27日（火）午後１時35分から午後３時35分まで

２　開催場所　鎌倉市役所第３分庁舎１階　講堂

３　出 席 者　猿田会長、瀬口委員、二松委員、村田委員、内山委員、高野委員、郷原委員（欠席：平井委員、波多辺委員、小田委員、亀山委員、川口委員）

４　事 務 局　松尾市長、石井環境部長、植地環境部次長、柳沢課長補佐、竹之内主事、澁谷職員、渡辺職員

５　議　　題　（１）鎌倉市エネルギー実施計画の策定について
（２）かまくら環境白書について

６　配付資料

当日配布資料

資料１－１　鎌倉市エネルギー実施計画（素案）
資料２－１　平成 26 年度版かまくら環境白書（素案）（抜粋版）
資料２－２　平成 26 年度版かまくら環境白書（素案）の修正内容等
参考資料１　市民、事業者の節電・省エネテクニック募集チラシ
参考資料２　事業者の取組状況

当日使用資料

＊鎌倉市環境基本計画＜第２期改訂版一部改訂＞
＊かまくら環境白書(25 年度版)
＊鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画＜改訂版＞
＊鎌倉市環境教育推進計画
＊鎌倉市エネルギー基本計画
＊平成 25 年度版鎌倉市役所の環境マネジメント報告書

７　会議内容

出席人数の確認後、市長の挨拶、「鎌倉市環境基本計画の改訂について」市長からの諮問の後、配布資料の確認を行い、議事に入りました。

議題１　鎌倉市エネルギー実施計画の策定について

猿田会長　それでは議題１に入ります。「鎌倉市エネルギー実施計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

竹之内職員　議題（1)「鎌倉市エネルギー実施計画の策定について」説明

猿田会長　ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はござ

いますか。

郷原委員　電気自動車を推進していくということで、市役所にある急速充電器を現在無料で開放していますが、どのくらいの時間で供給できるのですか。

澁谷職員　車の状態にもよりますが、20分から１時間位で満タンになります。

郷原委員　バッテリーですが、満タンになりますか。

澁谷委員　正確に言えば80％程度です。

郷原委員　いずれ課金するということですが、無料開放している状態で、市役所への来訪者が急速充電器の駐車スペースに駐車して充電する場合、満タンになった時点で車をすぐに一般の駐車スペースに移動してくれればよいですが、用事が終わるまでの１～２時間駐車し続けるような事になると、急速充電器が混雑したり、市役所の駐車スペースの面からも問題が発生するのではないでしょうか。急速充電器の台数は増やすのですか。

植地次長　現在は、一般の市民、観光客に急速充電器を使って頂いています。電気自動車の普及台数が少ないため、混み合うような状況ではありません。使用の際には守衛室で鍵を借りて頂く方法をとっているため、充電が終わっても駐車し続けているかどうか、守衛がある程度みています。

郷原委員　急速充電器を増設して課金する場合には、充電に対する課金のほかに、駐車スペースを利用していることに対しても課金したほうが良いと思います。

植地次長　現在は課金システムを導入できない状態です。課金システムの導入にはそのためのコンピューター搭載が必要ですが、今の予算の中では費用が賄えないので、むしろこのまま課金しないシステムを続けるほうが費用が抑えられます。

　現在の急速充電器は補助金により設置しているため、設置後８年間は廃止してはならないことになっています。あと２年ほどで８年になりますので、来年度の予算要求の際には、実現できるかどうか分かりませんが、課金システムのコンピューターを搭載した急速充電器を設置する方向で調整したいと思っています。

郷原委員　新しいシステムを入れるなら、民間のコインパーキングのような、すでにあるシステムを採用して課金すれば、安価に導入できるのではないでしょうか。充電している間の駐車料金は守衛室でコインを貰って無料とし、充電時間を超過した分は駐車場としての料金を支払うことで、駐車場としての収益が上がります。民間の事業者に公共施設の一部を貸す形での事業が可能かどうか分かりませんが、考えてよいのではないでしょうか。

猿田会長　環境対策として電気自動車の利用促進を図っているので、そこで充電するために駐車料金をとるのは是か非か、という問題も出てきますね。

郷原委員　充電している20分程度は無料にすれば、その問題はないと思います。

猿田会長　市役所に用事があるついでに充電する人は、庁舎内にいる１～２時間は車を駐車したままになるだろう、ということですか。

郷原委員　電気自動車が増えてきたときに、問題が出てくるのではないかということです。

猿田会長　現にそういう事例があるのですか。

植地次長　今のところ電気自動車の台数が少ないので、そのような事例はないです。確かに、鎌倉市としては電気自動車の普及を推進しており、台数が増えてからではなく、増える前に対策は打たなくてはならないと思っています。それで、先ほど申しあげたように、課金システムを搭載した急速充電器を、出来れば早い段階で設置したいと考えています。

郷原委員　急速充電器に課金するシステムを構築するには大きな資金がかかりますし、電気自動車用の充電スタンドは、ガソリンスタンドほど普及するものではないと思います。それならば、公共の立場として既存の課金システムを利用した優れたシステムを鎌倉市の行政施設に設置することは、電気自動車を普及していく意味で非常に効果が高いと思います。

植地次長　コインパーキングの事業者さんから委託契約の見積を貰うなどして検討したことがありますが、１台ではなく、何台かのまとまったシステムでないと導入は難しいです。本庁の場合は場所も良いので、通常の駐車場として設置すれば歳入の方が増えるという見積結果を貰ったのですが、支所では委託料のほうが増えてしまいます。市役所の駐車場利用者は、市役所に用事がある方がほとんどですから、当然その方は30分なり１時間なり一定時間の駐車料金は無料にして、それを過ぎた場合は有料にする、駐車だけの目的で来られる方は有料にするという前提で収支の計算をしました。

そのシステムに合わせて駐車場料金のほかに電気料金を頂くというのも確かに１つの案ではあるかと思いますが、充電の時だけ料金徴収の設定を変える方法がうまくいくのかということもありますし、充電した分だけの電気料金を頂くのが一番わかりやすい方法だと思います。

いずれにしても現在の機械は、期間がくれば更新しなければなりませんし、電気自動車が普及してくれば１台では足りなくなると思いますので、いつになるか確定していませんが、新たに機械を入れる場合には課金システムの搭載された急速充電器を導入したいと考えています。

猿田会長　今は普及期間だから無料、いずれ一般化してくれば有料ということも考えなければなりません。公共施設に設置しているから、今は無料ということもあります。難しいところです。

郷原委員　電気自動車が普及してくれば、充電が終わっても車を移動しない人がいて、せっかく急速充電器があっても次に充電したい人が使えない状況が当然増えると思います。それを想定した上で計画を立てなければ意味がありません。

急速充電器のメーカーは、課金する機械を開発しているのですか。

植地次長　最近出回っている急速充電器は、ほとんどが課金システム付きです。現在市役所にあるものは古いので、課金できないタイプであるというだけです。

郷原委員　充電が終わっても駐車する時間が長くなればその分課金するシステムでなければ、電気自動車だから充電を繋いだままで長時間駐車できることになってしま

い、他の駐車場利用者からみると公平性に欠ける話ですから、その辺も配慮された方がいいと思います。

猿田会長　急速充電器の話は、今の課題も踏まえて検討してみてください。他に質問はありませんか。

二松委員　前回の審議会で、亀山委員からリーディングプロジェクト等の施策を実施した場合に、目標に対して具体的な数値で何％くらい達成できるのか、そういった積み上げが出来ないだろうかという質問があり、調査しますとお答えがありましたが、そのあたりはどのくらい進んでいるでしょうか。

竹之内職員　まだ具体的に計算するところまで至っておりません。この点については前回色々なご意見を頂戴しましたが、実施することの積み上げで目標を設定しているわけではないこと、また、施策の効果を試算することは難しい面もある状況です。

瀬口委員　具体的にいろいろな事例を入れて頂いたのはいいと思いますが、気になる点があります。一点目は事業者の取組について、東京ガスさんなどコラムのように事業者の取組みを紹介している部分には、市内の事業者と書いてありますが、本社レベルで全国向けに実施している内容を掲載していると思います。わざわざ鎌倉市の実施計画に載せる必要があるのか、非常に疑問です。三菱電機照明さんの市内の学校で授業をした事例についても、全国でいろいろな学校に出張している中で、たまたま市内の学校に出向いたとも読み取れます。

基本的に、市内に本社を置いている、例えば豊島屋さんが実施している内容というレベルでの事例であれば載せて頂きたいと思うのですが、全国レベルでホームページで情報を提供していますという内容は、載せるべきではないと思います。

二点目は、電力の環境配慮契約の話ですが、市が電気をどのように調達しているのか市民に向けて明らかにしていくには必要な情報だと思うのですが、入札なので一定レベルの条件を満たしていれば基本的には安い事業者と契約することになると思います。従来は市の施設で使用する電力における再生可能エネルギーの割合がどのくらいだったものが、こうした事業者と契約することによって何％に増える見込みなのかという事まで書けるはずではないかと思いますので、踏み込んで記載して頂きたいと思います。

植地次長　事業者の取組例の記載については、鎌倉市だけで事業を実施している会社ではありませんが、東京電力さん、東京ガスさんはそれぞれ支社が鎌倉に近い所にあるというところで、随時情報交換をさせていただいています。省エネや創エネ、環境問題については、当然鎌倉市だけが取組めば良くなるというものではないので、全国的に皆でやって行く中で、鎌倉市民もどうやって省エネ、創エネを努力すればよいのか、という意味で載せていく方向としています。

郷原委員　この資料は非常に良くできていると思っています。この実施計画の中に掲載されている事例などを見て、省エネに向けた取組みの新たな発想が生まれたりします。そういったことが非常に重要だと思います。

瀬口委員　市内事業者の取組みとして載せているから違和感を感じる、ということを

申し上げています。例えば電力会社がこういったホームページを作っているから、ここにある情報を利用すると良いですよ、ということは載せていいかもしれません。但し、それは市内業者の取組みとしてではなく、例えばエネルギーに取組むための参考情報ということで載せればいいのかなと思いますし、そこには東京電力さん等だけでなく、例えばＮＧＯの情報発信など、もう少し幅広い情報を集約していけば良いと思います。

郷原委員　そういったものは、市内事業者の実践報告といった形で白書に記載されるべき内容ではないでしょうか。

瀬口委員　今回は環境白書へ載せるべき事例ではなく、市民が活用できる情報だと思います。

猿田会長　例えば電力にしても都市ガスにしても、市民は特定の会社しか利用できません。全国にある電力やガスの各会社によって対応は違っていて、東京電力管内では、東京電力さんがそれなりの努力をして、いろいろな取組みを行っている。鎌倉市民が使っているのは東京電力や東京ガスなので、そこで何をやっているということも知らしめる必要はあるわけです。鎌倉市内だけで事業を行っている事業者がやっていることを載せるのとは趣旨が違います。

二松委員　市内事業者と記載せず、市内の先進会社の取組などに表現を変えれば違和感がないと思います。例えば東京電力さんは当然市内で事業を行っていますけれど、市内で全く事業行っていない会社がすごいアイディアを持っていたら、それは利用すべきで、新日鉄さん等はもっとすごいことをやっています。そういった事例が入っていても良いと思います。

瀬口委員　本来ここに掲載されているとよいと思うのは、例えば市内で独自に再生可能エネルギーをどこかと契約して導入している事例などです。

植地次長　市内事業者としての取組みという表現が引っかかっているのかと思われます。確かに電力会社さんはどこでもこういった省エネ活動もやっていますが、私どもと事業者の最寄りの支社の方々とで定期的に情報交換したり、打ち合わせをしたりしている中で、こういったものも鎌倉市民もやっていただくと省エネにつながるということで、今回資料提供を受けました。

　市内の事業者と市が連携をとっている、ということも分かるような表現に変えていきたいと思います。

猿田会長　もう一つの電力契約の質問はどうですか。

竹之内職員　電力の環境配慮契約は、昨年度に始まったばかりです。平成26年２月から平成27年１月末まではミツウロコさんと契約しており、平成27年２月以降は違う会社との契約となっています。ミツウロコさんとの契約はまだ終わっていないので、この１年間に市に提供された電気の電源構成は、もっと後にならなければはっきりしないため、鎌倉市エネルギー実施計画への掲載は間に合わないと思われます。

　鎌倉市エネルギー実施計画の策定後は、毎年、年次報告として実施結果をまとめることになるので、その中でなら報告していくことになると思います。

猿田会長　これは実施計画です。何を実施しましたということは、計画書ではなく報告書の中で出て来ることです。

瀬口委員　入札の段階で、その会社の電源構成は分かっているはずではないですか。例えば、100％天然ガスを使った発電であれば、再生可能エネルギーの導入はゼロです。それが分かった上で入札に参加できるのだと思うので、多少歳月がずれるにしても、全く分からないということはないはずです。

竹之内職員　細かい話になりますが、環境省が出している環境配慮契約の基本方針があり、その内容に沿って各電力会社の過去のデータとして、例えば未利用エネルギーの活用状況等を出してもらっていますが、それは鎌倉市に供給される予定の電気についてではなく、あくまで過去の実績データで審査をしています。各電力会社の電源構成については、電力会社さんに聞けば分かると思います。入札時点のデータから、推測値といった形で試算することはできると思います。

瀬口委員　入札して契約した結果、再生可能エネルギーが増えるかどうかは、この計画を作る上で必要なことではないかと思います。

高野委員　たとえば入札をする時に、何％削減を目指してこういう所と契約をしました、というようなことはないのでしょうか。

竹之内職員　環境配慮契約は、入札で電力を調達した場合に、環境負荷等に全く配慮せず価格のみで判断するのではなく、一定程度の環境負荷低減を行っているという視点から事業者を裾切した上で、価格競争を行うという仕組みです。通常契約を行っている東京電力さんよりも温室効果ガスの排出係数が下がる事などを保証するものではありません。また、裾切では、鎌倉市として独自に再生可能エネルギーを何％以上使っている会社といった基準を設定しているわけではなく、環境省の基本方針をベースに、点数の基準等を調整して決めています。

郷原委員　計画を進めていく上では、温室効果ガスの排出削減を目指している事業者の中から契約する事業者を選定しました、ということであり、その事業者と契約した結果何％減ったのかという部分は、報告書の段階で記載すれば十分だと思います。

　計画をスタートさせる段階で削減見込みの数値を出しても、あくまでも未知数であり確定数値ではありません。そこまで計画書の中でうたう必要はないと思います。

　電力契約の考え方として何を優先するのか、温室効果ガスの排出削減か、価格は高いけれども利用先を安定させるために風力発電の電力を供給する事業者を選ぶのか、鎌倉市は何を重視したのかという流れのほうが重要だと思います。

植地次長　今までは東京電力さんの一社随契でしたが、市がこのような形で入札を行うことによって、入札に参加する事業者さんは一定の基準を満たしながらできるだけ安い電力を供給できるような会社を目指していくことになります。市が環境配慮契約を行うことによって、電気を作る会社ができるだけクリーンで安い電力を作ることを推奨していく効果があるという視点で、実施状況を書かせて頂いているという面もあります。

猿田会長　どれほど削減されているかというのは、ここで出せる段階ではありません。

瀬口委員　数字をどうしても出すようにというより、どのような会社を選んでいるのかということです。工夫して分かるように記載して頂きたいと思います。

猿田会長　表現を工夫できるところは工夫して下さい。他にご意見はありませんか。

村田委員　この実施計画素案は、すごく見やすくて、親しみやすい印象を持ちました。写真がたくさんあるのと、市民の意見、事業者の取組みが紹介されているので、市民や事業者のモチベーションが上がると思います。こういうものがあると、市が自分たちの方を向いてくれているのだなという認識を持つので、自分たちも何かやっていこうと思いますので、今後いい形で協働しながら市民もやっていこうかなと思います。

柏の葉スマートシティや京都市の視察についても、先進的な素敵なまちづくりで良いなと思いますが、すでに出来上がっているまちに対しては、どうやって導入していくのだろうかと考えています。

広報かまくらに、岡本二丁目マンションの跡地について、子育てと福祉の施設をつくっていく予定であり、ご意見を下さいと掲載されていました。住民の皆さんは美しい豊かな緑を残したかったと思うので、自然環境との調和や省エネをコンセプトとして、ビオトープなど緑地を活かし、子供もゆっくりできる自然環境をテーマとした建物にしてはどうかと思います。

猿田会長　ご意見として承っておきます。柏の葉スマートシティーでは、１万世帯２万人計画とありましたが、子供がいない設定ということでしょうか。まちの計画として、少子化対策についても考慮するべきですね。

柳沢補佐　柏の葉スマートシティーは三井不動産が開発しており、視察時の説明では人口は約２万数千人ということだったと思います。

猿田会長　ダクトを通じて太陽光を取り込む照明が設置されているという話でしたが、雨天の場合はどうなるのですか、予備の照明は設置されているのでしょうか。

渡辺職員　小さな照明が設置してあります。

郷原委員　農業施設は皆が工夫するため進化が結構早く、十数年前にダクトを使った採光がありました。公共施設や事業用建物なら採用可能かもしれませんが、住居は建築基準の関係もあって難しそうです。側面からの採光など、優れたシステムを考えて光を持ってくるのは、興味深いです。

猿田会長　30年ほど前に筑波で科学博覧会がありましたが、その時にもそのようなものが出ていました。結構明るくていいなと思っていましたが、その後あまり進展しないうちに、こういう時代になって、また再認識されているのかもしれませんね。

猿田会長　資料１については、事務局で今日のご意見踏まえて整理し直してください。では、次に移ります。

議題２　「かまくら環境白書について」

柳沢補佐　議題（２）「かまくら環境白書について」説明

猿田会長　ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますか。

内山委員　ＰＭ2.5について記載を加えて頂きましたが、県のホームページに掲載しているのは、取りまとめた結果ではなく速報値だと思います。値が基準を超えてしまってから皆様にお伝えしても意味がないので、速報値をホームページ上に１日２回掲載しているはずなので、確認して後日ご連絡します。

柳沢補佐　記載は、県の白書とホームページから引用したものです。

内山委員　平成25年度の実施内容に限定して掲載するとすれば、書き加えた部分は実施していなかったかもしれません。これは確認しなければ分かりません。

柳沢補佐　平成25年度の実施内容だけを書いています。

内山委員　ＰＭ2.5に関しては動きが速いので、１年前と現在ではやっていることが相当違います。確認してご連絡します。

猿田会長　ＰＭ2.5について、国と県の動きが記載されていますが、鎌倉市の動きはどこに記載されていますか。

柳沢補佐　鎌倉市のＰＭ2.5に対する取組みは、項目だてしておらず、記載はありません。

猿田会長　２ページには、鎌倉市を除いた国と県のデータを示しているわけですね。これは白書だから、鎌倉市の平成25年の実態を知らせるためのものです。前段で国や県の動向が示されているので、次は鎌倉市の平成25年度の状況はこうでしたという記載がなければおかしくなってしまいます。

柳沢補佐　担当課に確認したところ、ＰＭ2.5については方針が決まっていなかったが、ホームページでの情報提供を行っていたということでした。

猿田会長　白書の対比関係の所にでも一言入れておかないといけません。国と県の動向は大まかに示されているけれども、肝心の鎌倉市がどうなのと聞かれたときに分からないと困るので、ＰＭ2.5については国と県から情報を得て実施しています、あるいは、鎌倉市も１箇所か２箇所測定しましたが、環境基準を満たしておりました、といった記載を入れておかなければなりません。その当時は十分やっている必要はなく、やっていなかったと思いますが、一言でいいから入れておくように、検討してみてください。

　他にご質問等ありますか。なければ、内山委員からご指摘があったものを含め、調べるものは調べて整理して下さい。

　ではその他で何かありますか。

「その他」について

植地次長　それでは３点ほどご説明します。まず１点目ですが、本日審議会の議事録の確認につきまして、議事録の案を作成のうえ、内容確認の依頼を送付させていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

次に、本日諮問させて頂いた「鎌倉市環境基本計画の改訂」に関連して、平成27年度に、本審議会内に「部会」を設置し、環境審議会と並行して集中的にご審議を頂きたいと考えております。鎌倉市環境審議会規則では、部会の設置及び部会委員の指名は会長が行うことと定められておりますので、今後会長に部会の設置をお願いしたいと考えております。

最後に今後のスケジュールですが、次回審議会の開催時期は、３月16日（月）を予定しております。

猿田会長　ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますか。ご意見が無いようでしたら、「その他」を終了します。

以上で本日の議事を終了しましたので、閉会といたします。